

第 7 回 総合科学技術会議における重点化に関する主な意見（案）

平成 13 年 7 月 3 日

1 . 予算の増減、メリハリ。

科学技術予算は増えるけれども一律ではない。

（総理）

増やすべきは増やし、削るべきは削る。（総理）

総花的なものを攻め、メリハリの効いた方向へ。

（総理、経済財政担当、総務省、財務省）

改革なくして成長なし。（経済財政担当）

科学技術は重要だが、分野の聖域化がないよう。

（経済財政担当）

メリハリ 小泉内閣の改革実現。（経済財政担当）

2 . 評価と説明責任

政策評価法 公共事業、科学技術、ODA が重点項目。（総務省）

投資の中身の質と効率性を分かり易く国民に説明できるようにする。（財務省）

3 . 制度関連

目標設定と社会還元。（経済産業省）

制度上、予算の仕組みが大切。（経済産業省）

4 . 重点化関連

基礎研究の重視。（文部科学省）

国家としてのプロジェクト、原子力、宇宙、海

洋等、国の存立にとって基盤的であるもの、リスクがあって長期にわたって取り組むことが不可欠。(文部科学省)

ライフサイエンス分野に以下の事項を追加。

- 食料自給率の向上と食料科学技術(農水省)。
内容はイネゲノム早期完了、ポストゲノムの加速、国際競争力のある品質を有する作物の開発。

環境に以下の事項を追加。

- 自然共生型流域圏・都市再生技術研究。(農水省、国土交通省、環境省)
- 地域規模水循環変動研究。(国土交通省)
- 化学物質リスク総合管理技術研究。(国土交通省、環境省)

農水省から出たような意見も、ほとんど推進戦略に関する調査・検討資料に記載。(総合科学技術会議議員)

重点化、思い切った簡略化の過程で落ちるところがある。(総合科学技術会議議員)